

第Ⅱ章 都市づくりの基本理念と目標

1 都市づくりの基本理念

目標を定める前提となり、都市づくりを進める基本的な考え方を次のように定めます。

《安心定住》 安全で安心して住み続けることのできる“都市づくり”を大切にする

- 災害などに対して安全で安心して暮らすことのできる都市基盤やコミュニティを整える
- 暮らし続けることのできる都市機能の整備に配慮する
- 子育てしやすい環境づくりに配慮する

《活気》 健やかで賑わいと活気のある“都市づくり”を大切にする

- 既存の産業や新たな企業の立地により活力を生み出す
- 富士山静岡空港に関連する基盤整備を地域振興に活かす
- 歴史・自然・産業などの地域資源や都市機能を利用して健やかに暮らすことができる環境を育む

《共生》 環境と共生する“都市づくり”を大切にする

- 地球規模の環境問題に対して、環境負荷の少ない都市整備に配慮する
- 都市活動が生み出す環境への影響に配慮する

《協働》 自発し、互いに協力し合う“都市づくり”を大切にする

- より暮らしやすい生活環境を自ら考え、活動する
- 一人ひとりが自ら参画し、協働することで自分たちの“まち”をつくりあげる

2 都市づくりの目標

本町が 21 世紀にふさわしい都市づくりを進めるために、本町の都市づくりの課題、基本理念及び特性を踏まえ、本町の都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標を次のように設定します。

1) 都市づくりの目標

- 本町は、駿河湾の沿岸域に位置する平坦な地形となっていることから、津波災害に対する早急な対策が喫緊の最重要課題となっており、南海トラフ巨大地震などの地震に伴って発生する津波に対する備えとして、誰もが安心できる『新たな安全』を構築するため、「津波防災まちづくり」に取り組んでいます。
- また、「津波防災まちづくり」を進めるなかで整備した北オアシスパーク（防災公園）の情報発信機能を活用しながらシーガーデン（多目的広場、海浜回廊、河川防災ステーション、（都）吉田公園など）や町内各所への人の流れを「賑わいまちづくり」によって喚起し、『新たな賑わい』を創出する「シーガーデンシティ構想」を一体的に進め、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。
- 富士山静岡空港や幹線道路などの基盤整備により、産業・文化などの分野の振興が拡大することで、地域の活性化が期待されています。
- 用途地域内では、民間開発による宅地化に対する規制と誘導のほか、秩序あるまちづくりのために土地区画整理事業も進められており、生活環境の保全と賑わいのあるまちづくりに取り組んでいます。
- （都）吉田公園、（都）能満寺山公園、（都）大井川清流緑地の緑や、一級河川大井川、二級河川湯日川、吉田漁港及び海岸など、町内には水と緑の豊かな環境があり、多くの住民や事業所の協力により、緑化や環境保全活動が実施されています。このような活動は、まちづくりを進めるために大切な文化として、より多くの住民の手で育てることが望まれています。

以上のような町の特性をさらに活かすため、目標を

『住みやすく活気のある 水・緑豊かな協働のまち 吉田町』 とします。

2) 都市づくりの方向

目標のもと、次のような方向性をもって都市づくりを進めます。

(1) 誰もが安全で安心して暮らせる、住みやすいまちづくり

⇒ 就業する年齢層をはじめ、子どもから高齢者までが、安全で安心できる環境の中で暮らし、互いに声を掛けあえるコミュニティを形成した都市を目指します。

- 地震・津波対策と水害・土砂災害及び海岸保全対策の推進
- 生活道路や排水の整備された宅地化の推進
- 幹線道路の渋滞解消と歩行者の安全の確保
- 幹線道路のある基盤の整った一団の住宅地の整備
- 恵まれた広域交通網と工業地域を活かすことのできる定住場所の確保
- 施設整備などにおけるユニバーサルデザインへの配慮
- 密集市街地などの解消及び建物の不燃化、耐震化の促進
- 防犯灯などの整備と声の掛け合えるコミュニティづくり

(2) 交流と地域の活力があふれる元気なまちづくり

⇒ 一級河川大井川沿いの工業地域、美しく広がる吉田田んぼと丘陵地の茶園、シラス漁の盛んな吉田漁港などで営まれている産業に加えて、富士山静岡空港や広域幹線道路などを活かし、産業や地域資源が新たな活力を生み出している都市を目指します。

- 広域幹線道路、幹線道路などの整備
- 広域とのつながりを活かした土地利用（商業・流通、工業）の形成
- 魅力ある都市景観・自然景観の創出
- 東名吉田インターチェンジ周辺の活力づくり

(3) 緑や水の環境を守り、地域資源を活かすまちづくり

⇒ 本町には、(都)吉田公園や(都)能満寺山公園をはじめとする緑豊かなイメージがありますが、より質の高い緑化を推進し、さらに緑豊かである都市を目指します。また、大井川の伏流水などの水資源を守り、活かします。

- 緑と水の環境を象徴する拠点（公園など）の整備
- 環境を楽しむことのできる散策ルートの整備
- 駿河湾と富士山を望む海浜回廊の整備
- 宅地内や生活に身近な場所の緑化
- 地域性のあるデザインや緑化などに配慮した道路・公園、その他の公共施設の整備
- 良好に保たれた農地環境の保全・改善及び荒廃農地の解消

- 地球環境への負荷の軽減（自然環境を取り入れた整備手法）
- 一級河川大井川水系の用水・地下水の維持・保全

(4) 対話と協働のまちづくり

⇒ 住民や事業者が主体的にまちづくりに参画し、町の現状や将来について対話する機会を充実しながら、多くの人が共感し、誇りの持てる都市づくりを目指します。

- 地域主体となるまちづくり活動への支援体制の確立
- 住民や事業者のまちづくり活動への参画の促進

③ 将来フレーム

上位計画などを踏まえ、2025年(平成37年)を目標とする将来フレームを以下のように想定します。

1) 人口フレーム

本町は、新たな幹線道路の整備の推進や、緑豊かで住みやすい環境づくりにより、2025年（平成37年）には29,949人の人口を想定します。

2025年（平成37年） 29,949人

4 将来都市像

都市づくりの目標を念頭に、将来都市像を以下のように想定します。

1) 土地利用の基本的な区分

○ 住居系地域

一般住宅地：用途地域内を中心に広がる住宅地には、住環境の維持に配慮しながら、戸建住宅を主体とした住宅を誘導します。

低層住宅地：用途地域内の二級河川湯日川沿いの住宅地には、戸建住宅を主体とした低層・低密度の住宅を誘導します。

既存集落地：北区地域の用途地域周辺に広がる住宅地及び介在農地には、身近な緑の環境が保たれた住宅環境を維持します。



○ 商業・複合系地域

商業・業務地：住吉地域の古くから商業が集積していた地区には、近隣住民が徒歩で利用できる商業・業務機能を誘導します。

沿道利用地：国道150号、(都)東名川尻幹線、(都)北部幹線、(都)富士見幹線、(都)榛南幹線、町道東名大井川線の沿道には、沿道の利便性を活かした商業・業務・流通・サービスを中心とする機能を誘導します。特に、北オアシスパーク(防災公園)及び東名吉田インターチェンジ周辺には、町の玄関口としての情報発信機能を備え、賑わいを創出し、災害時も住民などの生活を支える生活物資を滞りなく供給する商業機能を誘導します。



○ 工業系地域

工業地：既存の工業系用途地域及び用途地域に隣接して工場・企業が立地している地区には、地区内にある未利用地や遊休地を活用して、新たな企業立地と町内企業の移転を進め、工業施設の集積を誘導します。特に、川尻・高島地区には、「内陸のフロンティアを拓く取組」における企業活動維持支援事業の対象地として、沿岸部の企業移転や新たな企業誘致を進めます。



○ 自然系地域

農地：農業振興に取組む一団の農地は、良好な環境を保全・改善します。都市的土地利用検討地：住吉地域の国道150号以南は、農地の保全を基本としつつ、都市構造の変化による周辺状況の変化や防災対策の必要性を注視し、都市的土地区画整理事業の対象地として、沿岸部の企業移転や新たな企業誘致を進めます。

公園・緑地：(都)吉田公園、(都)能満寺山公園をはじめとする既存の公園・緑地のほか、生活に身近な場所に、新たな公園・緑地を検討します。また、北オアシスパーク(防災公園)や(都)吉田公園の活用を進めるとともに(都)大井川清流緑地の整備、牧之原台地南端の斜面林の環境維持に努めます。

河川：一級河川大井川、二級河川坂口谷川、二級河川湯日川などの主要河川において、災害防止対策に努めるほか、水の潤いを感じることのできる環境を整えます。



2) ゾーン

インター周辺活用ゾーン：東名吉田インターチェンジ周辺の（都）東名川尻幹線、（都）北部幹線、（都）富士見幹線及び町道東名大井川線で囲まれる地域については、災害リスクの低さや交通利便性の高さを活かし、東名吉田インターチェンジ入口及び北オアシスパーク（防災公園）を核として、町の玄関口としての情報発信・賑わい創出の拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点としての活用を進めます。

環境保全・活用ゾーン：一級河川大井川沿いにおいては、整備された緑地を維持するほか、来訪者を含めた多くの人々に利用される新たな方策に取り組みます。

シーガーデンゾーン：吉田漁港を含む海岸沿いにおいては、整備された緑地や海岸施設を維持するほか、来訪者を含めた多くの人々に利用される防災機能と賑わいの創出機能を併せ持ったシーガーデンを整備します。

企業活動維持支援ゾーン：川尻・高島地区では、「内陸のフロンティアを拓く取組」における企業活動維持支援事業の対象地として、沿岸部の企業移転や新たな企業誘致を進めます。

新交流ゾーン：（都）浜田土地区画整理事業が進められる（都）榛南幹線と（都）東名川尻幹線の交差点付近では、沿道の利便性を活かした商業・業務・流通・サービス・住宅を中心とする機能を誘導します。

歴史・自然交流ゾーン：歴史を感じる（都）能満寺山公園や二級河川湯日川の桜並木に加えて、町立図書館などの文教施設、二級河川湯日川沿いの地域にある資源を散策路で結び、多くの住民や来訪者が町の歴史や緑と水の潤いを感じることができる空間とします。

3) 都市軸

広域連携軸：(東名高速道路)

都市間交流の重要性が高まる中、東名高速道路を全国的な広がりをもつ本町の国
土連携をもたらす道路軸として、東名吉田インターチェンジ周辺の道路と円滑に
結ばれています。

東西都市連携軸：((都) 榛南幹線・(都) 北部幹線・(都) 富士見幹線・国道 150 号)

焼津市及び牧之原市の各方面と本町を結ぶ連携軸。供用開始した(都) 北部幹線
に加え、(都) 榛南幹線を全部供用することで、国道 150 号への交通集中を緩和
します。また、町の玄関口としての情報発信・賑わい創出拠点、災害時の防災機
能を備えた被災者支援の拠点である北才アシスパークへのアクセス道路となる
(都) 富士見幹線を重要拠点へのアクセス軸と位置付けます。さらに、これらの
幹線を補完する道路として、(都) 海岸幹線・(都) 中央幹線・町道東名大井川線
を位置づけます。

南北拠点連携軸：((都) 東名川尻幹線・(都) 大幡川幹線)

島田市方面と本町を結ぶとともに、広域連携軸と東西都市連携軸を結ぶ新たな連
携軸。内陸（町の新たな拠点となる北才アシスパーク、東名吉田インターチェン
ジ）と沿岸（シーガーデン、(都) 浜田土地区画整理事業地区）とを結び新たな
人の流れを創出する、重要な連携交流幹線軸として位置付けます。さらに、これ
らの幹線を補完する道路として、(都) 吉田港幹線・(都) 住吉幹線を位置付けま
す。

将来都市像

